



広報 Nakijin

なきじん

☎ 0980-56-2101 (代表) / ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>



「自分の健康は
自分で作る」

農大誘致

村営住宅

一括交付金

施政方針

防災力

人口一万人戦略
企画財政課

健康長寿

災害に強い農業

子育て支援新制度
幼保連携推進室

地域福祉の充実

農林水産と観光

ごみの有料化

北山学園プロジェクト

平成27年度

施政方針

前期基本計画4年目の挑戦

3月4日に平成27年度今帰仁村議会第一回定例会が開会し、冒頭で與那嶺幸人村長は平成27年度の施政方針を述べ、村政運営に関する基本的な考えを明らかにしました。

今月号は、ページ数を増やし施政方針と一般会計予算等の概要を紹介します。

1、はじめに

本日ここに、平成27年第1回今帰仁村議会定例会の開会にあたり、提案しております議案のご説明に先立ち、私の村政運営に対する基本姿勢と所信の一端を表明し、村民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

また、沖縄タイムスの協力のもと地域の観光・物産と芸能を広くアピールする「ふるさと元気応援企画」を活用

し開催しました「まるごと今帰仁観光・物産と芸能フェア」は本村の今(いま)を村内外の皆様にお届けし、同フェアに対して高い評価を受けましたことは、同事業を成功裏に導いてくださいました関係各位に深く感謝申し上げます。

昨年8月から11月までの期間、村内すべての字におきまして国民健康保険事業の運営状況と健康づくり、一般廃棄物の減量化に向けたゴミの有料化について住民説明会を開催し、村民の皆様からご意見を拝聴しました。ご意見は今後の保健・環境行政に生かしてまいりたいと思えます。

今後とも、村民目線に立つた村政運営を進めるため、村民との対話を重視しながら、広く意見を聞くとともに村政への村民参加の促進を図りつつ、村づくりを行っていきたいと考えております。

2、村政運営に対する基本方針

ここで、これからの村政運営に対する基本方針を述べて

まいります。

村政運営に對しましては、今帰仁村第4次総合計画基本構想で本村の将来像「ムラ・人・農が織りなすゆがむら・今帰仁」を目指してまいります。

むらづくりの基本姿勢として
(1)自然環境と共生…やんばる型土地利用の原則を守るむらづくり

(2)農業を中心とした産業振興…積み上げ方式の産業振興を実現するむらづくり

(3)むらづくりを支える地域「コミュニティの強化…誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり」を目指すむらづくり

以上この3つの方針を村政運営の柱に掲げ、これまで諸先輩方が築き上げてきたむらづくりの成果を大切にし、新たな創造発展に向け、村民の皆様とともに協働し、その成果を共感できるむらづくりに取り組んでまいります。

また、同基本構想に基づいた前期基本計画(平成24年度

平成28年度)が4年目を迎えますので、同基本計画の成果と課題について検証する時期にきていると考えております。

3、平成27年度の重点施策

平成27年度の重点施策はつぎのとおりです。

(1)本村の立地の優位性を生かして、沖縄県立農業大学校の誘致実現を目指します。

(2)沖縄振興に資する事業を県及び市町村が自主的な選択に基づいて実施できる沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)の制度を有効活用するため、今後とも広く村民の声や意見を聴取し引き続き事業の採択に向け全庁を挙げて取り組んでまいります。

(3)北部連携促進事業を実施したことにより、その効果が発現し村民の福祉サービスに大きく寄与しております。村民の安心安全で豊かな生活環境の

整備促進を図るため、広く村民の声を聴取し、引き続き事業の導入を強力に推進していきます。平成27年度に村営住宅建設事業を実施してまいります。

(4) 地方の人口減少を主要課題とし、平成27年度から国が推し進める「地方創生」における総合戦略を受けて、今帰仁村独自の戦略作成を進めてまいります。人口1万人を指し、施策の展開ができるよう企画力の向上を図るため担当職員の増、企画財政課の設置を行います。

(5) 東日本大震災を教訓に村民の防災意識の啓発を図り、地域の防災力を高めるため、年次的に各地区で避難訓練を行っていきます。平成27年度は、地域防災体制の充実・強化に併せて防災行政無線の運用を実施いたします。

(6) 本村の基幹産業は農業であり、農業を中心として

他産業との連携を強化するとともに、これからも農作物被害防止施設等の整備推進を図り、災害に強い農業を目指します。農林水産業と観光を有機的に結び付けた振興策の推進に努力していきたいと考えております。

(7) 村民が住み慣れた地域で、健康に暮らせることは、村民誰もが等しく願うことです。このことを実現するためには、「自分の健康は自分でつくる」の認識のもと、村民が健康長寿を実現できるよう、今後もきめ細やかな相談・健診体制の充実強化に努めてまいります。

(8) 高齢者や障がい者等を含む全ての村民が、生きがいのある豊かな生活を送ることができるよう、住みよい社会を実現するため、保健・医療・福祉が調和のとれた総合的な地域福祉の充実に努めます。
(9) 平成27年度より子ども子育て支援新制度がス

タートします。保護者の就業環境の充実と二重保育の課題を解消し、幼稚園での午後の預かり保育を実施致します。さらに、幼児教育の充実を図るため、これまで部署の異なっていた幼稚園と保育所の管轄を教育委員会に一元化し、幼保連携推進室を設置致します。総合的な子育て環境の整備と中・長期の子ども子育て支援計画の推進を図ります。

(10) 平成24年度から実施してきた北山学園構想を、平成27年度より北山学園プロジェクトとして充実強化してまいります。「人材を持つて資源となす。」と言われるように日本の教育立村、今帰仁村の構築の為学力の向上はもとより、キャリア教育を充実し、これまでの北山学園構想の事業を更に継続進化させ、地域型就業意識向上支援事業を活用し、地域貢献社会貢献できる人材の育成を目指します。

以上、私の村政運営にあつたの概要を述べましたが、これらの施策を展開するには財政的な裏付けが必要不可欠であることは言うまでもございません。

本村は平成24年度決算で国保会計の影響で初の連結赤字に陥り、平成25年度連結赤字比率が前年度より1.45ポイント悪化しております。平成27年度も厳しい財政運営を強いられている財政状況であることから、引き続き行財政改革を継続断行しなければなりません。

私の信条である「平和で豊かな村づくり」を図ることで村民福祉の向上に誠心誠意努力していく所存であることを決意いたしております。

○当初步算案について
○一般会計について

平成27年度の当初予算総額は、4,984,734千円で対前年度比3.8%の減となっております。その主な要因としては、一括交付金の特別枠である今帰仁村地域安心・安全

告知整備事業の減によるもので、総務費は、221,489千円の減となっております。

一方、農林水産業費では、166,770千円の増となっております。災害に強い栽培施設の整備事業の増が主な要因となっております。

一般会計に占める割合が3割にも達する民生費につきましては、対前年度比20%の減となっているものの、一般財源の必要額は、883,012千円で、なお増加傾向を示しています。

このようなことから、自主財源である村税等のさらなる収納率向上に向けた体制づくりを行うとともに、歳出においても、補助事業導入を最優先に掲げ、国保特別会計赤字財源確保の為、全庁的に経費削減に努め、今後とも健全な財政運営に向けて、取り組みを進めてまいります。

○国民健康保険特別会計について

本村の国民健康保険を取り巻く環境は、医療費の伸びや

累積赤字の影響もあつて年々厳しい状況が続いておりますが、平成27年度の国民健康保険特別会計については、総額1,666,791千円を計上し、昨年度より2.6%の減となっております。今年度も引き続き、一般会計からの繰り入れや内部努力等により、国民健康保険の健全運営に努めてまいります。

○後期高齢者医療特別会計について

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、平成27年度の後期高齢者医療特別会計については、総額82,999千円を計上し、昨年度より1.0%の増となっております。今年度においても高齢者の医療費を安定的に支えてまいります。

○簡易水道事業会計について

平成27年度の簡易水道事業会計の総額は1,188,660千円で、6.8%の増となっております。増の主な要因は、営業費

用の配水及び給水費、受水費となっております。

○自主財源の確保について

村税は、歳入の根幹をなすものであり、自主財源としての税収確保は極めて重要であります。しかし、村内の企業及び個人における所得の増加や景気の回復については、未だ不透明なことから、税務行政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。

○納税意識の高揚を図るために

このような中、村税収入の維持・拡大を図るためには、本村の特性を生かした産業の育成に加え、産業の活性化に資する企業を積極的に誘致し、雇用の機会や消費の拡大を図り、村経済の活性化に積極的に取り組んでいかななくてはなりません。

また、収納向上対策については、滞納管理システムによる併任制度の活用等、これまでさまざまな取り組みを行い、一定の成果をあげております。引き続き、徴収職員や村税等滞納整理嘱託員の徴収技術の一層の向上に努めるとともに、名護税務署や名護県税事務所との連携を密にし、村税の適正課税と徴収率の向上を図り、安定的な自主財源の確保に努めてまいります。

○安心して暮らす窓口「住民サービス」の向上について

住民サービスの向上を図るため、行政は住民に対するサービス業であるという意識を徹底するとともに、常日頃から細心の気配りを心がけ、親切・丁寧な誠意を持って接し、「さわやかな親しみのある窓口」を目指します。

窓口業務における住民サービスの更なる充実を図るため、常に村民の立場に立ち、正確かつ迅速に対応するとともに、層きめ細かなサービスに努めてまいります。

○福祉保健行政の推進について

誰もがいきいきと安心して生活を送ることが出来る地域社会を目指し、医療・介護・保健福祉が連携した全ての村民にやさしい村づくりを推進します。また災害時にもとより、平常時においても独居高齢者や障がい者等の見守り

など、地域で支え合う体制づくりを構築する「要援護者避難計画」の整備に取り組みます。そのほか、低所得者及び子育て世帯に対して臨時給付金事業、子育て臨時給付金事業を今年度も実施します。

○子育て応援について

安心して子育てのできる環境づくりを図るため、保育施設の高齢化や待機児童の解消等、本村の抱える課題改善に向け、事業所内保育所の設立支援や「幼保連携一体化施設・認定子ども園」の基本計画策定、民設民営保育園の誘致を積極的にを行い、幼児教育、保育の受け皿整備と村立保育所の再編を進めてまいります。

また、子育て家庭の医療費の負担軽減を図る「こども医療費助成事業」や「未熟児養育医療給付事業」を引き続き実施するとともに村内の生後6か月の乳児に支給される「すこやか子育て支援金制度」については、給付額の見直しを行い、第3子以降へ増額支給いたします。

母子及び父子の福祉について

育児の悩みや仕事と家庭の両立等、必要な情報収集や資格取得など、自立支援に取り組む村母子会の組織活動を支援します。また、ひとり親世帯への医療費助成事業を継続実施します。

高齢者福祉について

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を過ごせるよう介護予防に関する知識の普及や地域住民による主体的な介護予防への取り組みを支援するとともに、村老人クラブ連合会や各字老人クラブへの活動支援を行い、高齢者が培った経験や知識・技能が活かされる豊かで活力に満ちた地域社会を維持します。

介護保険について

医療介護の連携、生活支援と介護予防、住まいの確保を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、「訪問介護」や「通所介護」を

段階的に村が取り組む地域支援事業へ移行するなど、高齢者や地域住民、ボランティア等を中心とした互助活動による介護サービスを実施します。

今年度は、第6期介護保険計画(平成27年度～平成29年度)に基づき、地域密着型認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)の西地区への増設を公募し、認知症高齢者や家族介護者が安心して暮らせる村づくりに努めます。

障がい者福祉について

地域で安心して暮らせるよう「第4期障害福祉計画」(平成27年度～平成29年度)に基づいた障害福祉サービスへの提供や相談支援事業を行い、障がいのある方やその家族に対し、日常生活及び社会生活の総合的な支援に取り組みます。

健康づくりの推進について

村民の日常的な運動習慣の定着と自らの健康意識の向上を図るため、今年1月か

ら毎週日曜日の早朝、各公民館を巡回する「なきじん村民ウォーク」を継続的に開催しています。また、病気の予防と早期発見、早期治療の観点から、各世代への健診、保健指導、相談、食育に関する事業を展開し、村民と共に疾病予防施策や健康づくりを推進します。

母子保健事業につきましては、高額な不妊治療に対する助成のほか、妊娠期から子どもが発達段階に応じた切れ目のない支援を行うとともに、平成27年度は保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、対象者への包括的な支援を行います。

また、健康と観光を結びつける「今帰仁村健康長寿村プロジェクト」については、本村の健康でいきいきと暮らす高齢者の生活習慣をモデルとした「ヘルスツーリズム」の事業化に向け、今年度も県外からのモニターツアーの実施と地域の健康課題の改善に取り組む「健康作戦会議」を行うなど、村民自ら実践し、参加でき

る「健康長寿村づくり」を推進してまいります。

後期高齢者医療制度について

後期高齢者医療につきましては、運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合や村内関係機関との連携を図り、生活の質を確保する保健事業を推進するとともに、高齢者の皆様が安心して必要な医療を受けられるよう、制度の円滑な運営に努めてまいります。

国民健康保険事業の運営について

財政状況の厳しい国保事業の健全な運営を図るため、予防事業のほか、ヘルスアップ事業や保健事業等において生活習慣病のリスクの高い方を抽出し、健診結果やデータの分析を踏まえた計画的な保健指導の継続により、医療給付費の抑制に努めます。また、保険税の収納対策として口座振替の推奨やこまめな納付相談等を行い、収納の確保と被保険者間の負担の公平化を

図ります。

環境衛生について

豊かな生活環境を次世代に引き継ぎ、適正なごみ処理と減量化を推進する「燃えるごみと粗大ごみ」の有料化については、平成28年2月から実施します。これまで以上に村民、事業者、行政それぞれの立場から役割と責任を分担した取り組みへのご協力とご理解をお願いするとともに、資源ごみの回収やごみ排出抑制、不法投棄パトロールや海岸漂着物清掃対策に取り組みます。

また、「今帰仁村墓地基本計画」の策定や地球温暖化対策のためのCO2排出削減の取り組み、そのほか、野犬対策、タイワンハブ等の有害生物の駆除、撲滅に努め、村民が安心して暮らせる環境づくりに取り組めます。

農林水産業の振興について

農林水産業の振興について
本村の基幹産業である、農業を中心として、二次産業、

三次産業などの他産業と一体的に振興を図る積み上げ方式の産業振興を目指してまいります。

これまで、スイカをはじめ、輪ギク、小ギク、甘藷、マンゴーが県の園芸拠点産地の認定を受けております。

平成27年度の主な新規事業としては、集落基盤整備事業（今帰仁西地区）を計画しております。

継続事業としては、有害鳥獣駆除対策事業、団体営かんがい事業（両運天地区、天底第1地区）の事業実施と、東日本大震災や台風被害で農林漁業セーフティネット資金を借り受けた農家の支援として、農業災害対策特別資金利子補給金事業を実施してまいります。

特に、農業生産基盤整備につきましても、災害に強い栽培施設の整備事業、園芸拠点産地成長戦略事業の支援策を県へ積極的に要請してまいります。

また、「人・農地プラン」の二環で、担い手育成を支援する

青年就農給付金事業（経営開始型）、新規就農一貫支援事業を推進してまいります。

耕作放棄地の対策につきましては、農業委員会等と協力してその解消に取り組んでまいります。

○畜産の振興について

本村は、肉用牛（子牛）の拠点産地の認定を受け、県内でも有数の畜産業が盛んな村であり、さらに、村和牛改良組合などが中心となって、繁殖雌牛の改良や子牛の育成技術の向上など、関係機関と地域が一体となつて安定生産、飼育に取り組んでおります。

主な継続事業として、優良種畜の導入を促進するため今帰仁村優良雌牛導入支援事業を実施してまいります。

また、和牛改良や飼養技術等の向上を図るため肉用牛と山羊の共進会を平成27年度も開催してまいります。

○林業の振興について

適切な森林整備を通じて、森林レクリエーションやグ

リーンツーリズム等により村外観光客の誘致を促し、森林を健康づくりや癒しの場及び野外活動の場として、乙羽岳

森林公園施設の利活用を推進してまいります。

これまでも継続的に実施してきた松食い虫防除については、重点地区を定めて実施しています。歴史的にも価値が高い琉球松が多い村であることから国や県の協力のもと本村特有の松並木の景観保全に努めてまいります。

また、村内保安林についても、防風防潮効果を高め、村民生活の安定と農産物被害の低減を図るため、県営防風林造成事業や県営海岸防災林事業の実施についても県へ要請してまいります。

特用林産物の振興については、村内で大規模生産しているエノキタケ、エリンギ、しいたけ等の生産出荷施設があり、現在、県内量販店を中心に出荷販売されており消費需要も拡大しております。特用林産物の生産については、今後の動向を見据えながら同施設

の活用や販路拡大の支援をしてまいります。

○水産業の振興について

水産業の振興を図るため、新規事業として「漁村再生交付金事業の活用による運天漁港の整備」を平成27年度から平成31年度にかけて実施してまいります。平成27年度は主な事業として運天漁港航路浚渫工事を計画しております。

また、継続事業として、つくり育てる漁業を推進するため、漁業協同組合と連携した沿岸漁場へのウニ放流事業への支援、安定した漁獲量を確保するため、保護区域や漁期を設ける資源管理型漁業への支援、さらに、漁場を守るためにオニヒトデ駆除事業等の支援をしてまいります。

○商工観光の振興について

村では、これまでと同様に村商工会、村観光協会と連携をとりながら、商工業と観光の振興を図ってまいります。

地域の求職者の雇用機会を

創出する取り組みを支援する雇用対策事業、「沖縄県緊急雇用創出事業」を導入し、3件の継続事業を実施することにより、産業の振興と雇用機会の拡大に取り組み、地域活性化を促進してまいります。

観光の振興については、村商工会、村観光協会と連携して地型・周遊観光を目指します。また、観光ルート上に地域特産品を販売し、村食材を使った食事等が楽しめる地産地消を促進する施設の活用等、体験型農業「民泊、ヘルスツーリズム等の地域資源を活かした、地域住民が主体となつた地域交流型の施策を実施してまいります。

継続事業としては、観光力強化事業として「古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁村」・「現代版組踊北山の風」・「今帰仁グスク桜まつり」を実施致します。また、環境美化保全推進事業として村内観光地の環境美化を平成27年度も引き続き実施してまいります。

また、平成27年度の新規事

業として「今帰仁村観光情報発信強化事業」を実施して今帰仁村観光案内板の設置、年間を通して行われる各種イベントの周知及び特産品の情報発信を強化してまいります。

建設事業について

本村において、社会資本の整備が進む中で、さらなる生活環境の改善向上、車輛利用の機会が増えたことにより、各種施設の整備など、村民の行政に対する要望はますます強まり、多様化しております。

村民のニーズに応えるため、産業の振興、村民生活の利便性の向上、交通安全対策、生活環境の改善など、建設事業を推進してまいります。

平成27年度も継続事業として環境保全美化推進事業、景観形成強化事業、今帰仁城跡周辺環境整備事業、風景づくり推進事業、村道と那嶺諸志線道路改築事業、村道古宇利線改良事業を実施してまいります。

また、村づくり交付金事業については3地区で事業を

実施してまいります。

新規事業として、村営兼次第2団地新築事業と村道呉我山仲山橋の設計委託を実施してまいります。

運天港については、運天港施設内の緑地公園を利用して、今帰仁村、伊是名村、伊平屋村の三村交流事業「いいな運天港いちゃり場まつり」のイベントを開催し、運天港活性化に向けて取り組んでまいります。

水道事業について

平成27年度は諸志地区の配水管布設、今泊配水池及び今泊増圧ポンプ場増設、導水管整備工事を実施してまいります。

また、天底地区においては水需要の増加に伴う古宇利配水池の築造及び配水管布設工事等を実施してまいります。さらに、湧川地区においては配水管布設工事等の施設整備を実施してまいります。

今後、簡易水道事業統合計画に基づき、上水道事業に向けて取り組んでまいります。

学校教育の充実について

○北山学園プロジェクトへの充実強化について

平成24年度より、本村、幼児児童生徒の学力向上と人格形成をねらいに幼稚園から高等学校までの連携教育を充実させ、地域型の一貫教育施策を展開してきました。

今後、村内外の人材を活用した取組等により、キャリア教育を重点施策として日本の教育立村今帰仁を目指してまいります。

昨年までの北山学園構想の事業を継続強化し、更に保育所を含めた新たな事業展開を行い、北山学園プロジェクトとして充実、発展を図ってまいります。

○豊かな心を培う教育の推進について

今帰仁村は、教育立村と言われそれを誇りに歩んできました。これからも子供一人ひとりの個性を大切にし、人間としての個性のとれた成長が遂げられるよう環境を整備して

まいります。

学校においては、道徳教育や特別活動を充実させ、ボランティア活動や自然体験活動等の豊かな体験を通じた心の教育に取り組んでまいります。

また、地域の伝統や文化に誇りを持ち、「文化村今帰仁」の担い手となる子供達を育成してまいります。

○確かな学力の推進について

学校の教育活動を通じて、幼児児童生徒一人ひとりにこれからの社会変化に主体的に対応できる資質や能力を培い、「確かな学力」の育成を図ります。

さらに、「学校での学び」と「実社会」とのつながりを実感させ、主体的な学びを形成し、「夢や希望」の実現を目指します。

○たくましい心と体を育む教育の推進について

学校における体育・スポーツ活動に関する指導については、

心と体を一体として捉え、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら運動する意欲を育み積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、基礎的な体力を高めてまいります。

豊かな学校生活を営むためにも運動部活動については、生徒が自己の能力に応じて、より高い水準の技能や記録に挑戦する環境を整えるため、外部指導者の活用を促進しながら学校と連携して更なる活性化を図ってまいります。

○学校・家庭と連携した食育の推進について

学力向上施策の一環である「早寝・早起き・朝ごはん」や国・県の食育の推進を受けて平成23年度より村内小・中学校で「子供が作る弁当の日」を実施しております。平成27年度も食育の更なる充実・発展に努めてまいります。

また、農業と教育をつなぎ本村の特性に応じた施策を推進します。

○幼稚園及び各学校の教育環境の整備について

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化などについて、学校、家庭、地域、行政が連携して学校教育を支援してまいります。

また、特別な支援を要する幼児・児童生徒に対してもこれまで同様、人材を配置し積極的な支援と個に応じた指導の推進を図ってまいります。

子ども・子育て新制度がスタートし、幼稚園において、今後の預かり保育を実施し、保護者が働きやすい子育て環境づくりに努めます。

○家庭・地域における取組について

本村の児童生徒の良さと課題についてよく見極め、子供の情緒を安定させ安心して生活できる環境をつくることや基本的な生活習慣を身につけることの大切さを家庭・地域に説明し、理解を深めてまいります。

具体的な取組としては、「あいさつ」の村づくり宣言の推進、目指そう日本一の「教育立村今帰仁」を掲げ、家庭学習の習慣化や読書活動を推進し、学校・家庭・地域が連携を図り取り組んでまいります。

○社会教育の振興と生涯学習の推進について

待望の村立図書館が平成26年7月に開館し、読書や読み聞かせ等村民に広く活用されています。また、対米請求権地域振興事業により子ども向け絵本を中心に書籍約1,000冊を購入しました。今年度も同事業を継続し施設の充実を図ってまいります。

平成27年度は中央公民館を核として公民館講座や高齢者学級、組踊公演、婚活事業等を実施し、社会教育の振興と生涯学習を推進し、地域社会の教育力の向上に努めてまいります。

乳幼児、児童生徒の豊かな人間性を育むため平成27年度も引き続き、ブックスタートや読み聞かせを重点に学習機

会・自然体験の充実を図ると共に、子ども会、ジュニアリーダーの育成を支援し、子ども達の「生きる力」を育ててまいります。また、山形県酒田市児童との交流事業の「今帰仁村ふれあい少年の翼」も継続してまいります。

○文化財行政について

平成27年度は今帰仁城跡の大隅城壁崩落箇所を最優先に整備を図ってまいります。また、観光力基盤強化事業でトイレを増設し観光客の利便性の向上を図り誘客に努めてまいります。

歴史文化センターは、平成26年度で作成した金装宝剣千代金丸の複製品の常設展示を行ってまいります。また、調査研究した成果を地域に還元していく施設として、歴史・文化等の継承及び活用に努めてまいります。

○社会体育スポーツの振興について

村民に手軽に入スポーツに親しんでもらうための環境づく

りを積極的に努め、スポーツ推進委員や村体育協会及び総合型地域スポーツクラブ・ナスクと連携を図ってまいります。

村総合運動公園の施設の充実を図るため、「今帰仁村総合運動公園施設強化事業（一括交付金事業）」を活用し平成24年度から整備を進めています。平成27年度はプールの改修工事を実施してまいります。

4. おわりに

これまで平成27年度の村政運営の基本姿勢と施策並びに予算案について申し上げてまいりましたが、予算の執行にあたりましては全職員が一体

一般会計・特別会計

「一般会計」は、村の会計基本をなすもので基本的な経費を経理する会計で、「特別会計」は条例で一般会計とは別個の会計を設置して特定の事業のために特別の経理をする会計です。

村税

村民の皆様にご負担いただいている「村民税」「固定資産税」「軽自動車税」「市町村たばこ税」などがあります。

地方交付税

市町村によって住民に対する行政サービスに不均衡がないように国

となつて、なお一層の努力をしていく所存であります。ここに今帰仁村議会議員をはじめ、村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。平成27年度の施政方針といたします。

平成27年3月4日

今帰仁村長 與那嶺幸人

一般会計

4,984,734千円

国民健康保険特別会計

1,666,584千円

後期高齢者医療特別会計

82,999千円

簡易水道事業会計

1,188,666千円

総額

7,922,983千円

広報「なきじん」連載 No.32

北山学園構想(幼・小・中・高)一貫教育について

弁当の日 全国サミット in 今帰仁開催!!

3月14日(土)ひろがれ弁当の日全国サミットin今帰仁を開催しました。食育関係のスーパー講師陣4人を招聘し、新潟・大阪・東京・香川・高知・福岡など全国からも食育や弁当の日に興味・関心のある方に参加していただきました。

子どもが作る弁当の日の提唱者の香川県の元校長 竹下和男先生は、「子供を台所へ立たせよう」と題して基調講演を行いました。その中で特に印象に残ったのは「子どもは置かれた環境に適應する。」子どもは母親の手料理を食べて愛されている事を実感する。一家団樂の食卓、人間は食事をして命を燃やし続けます。生きていく中で一番大切な食べ物はどういうにして、どこで、誰と食べるのか? 料理はいつ、どこで、誰が教えるのか? 学校を卒業してから? 就職してから? 結婚する前に...? 家庭の味、お袋の味がいかに大切か。便利になったこの日本、コンビニに行けば何でもあります。でも、台所や家庭の生活の中にこそ人生の様々な学びや親子の会話、先祖から受け継がれた家族の深い愛情が育まれるのです。

二番目は福岡市立舞鶴小学校の稲益義宏先生の「弁当の稲益方式の実践」これは、コース制の弁当作りを生徒自身が選びます。①全部自分で作るコース②親子一緒に作るコース③エンターテイメントコース(最大級のほめ言葉で親に感謝して作って貰う)、楽しい実践の講演でした。

三人目は今帰仁に何度も来ている九州大学大学院院教師の佐藤剛史先生が「暮らしと家庭と人生を作る食」と題して「食べることは生きること!生きることは食べること!」感謝と愛情によって人は成長していくことの大切さを訴えました。

最後は助産師の内田美智子先生「心と体を育む食と食卓の力」と題して性と生について助産師の経験から食と一家団樂の食卓の大切さが人間の成長には欠かせないと話されました。



弁当の日全国サミットin今帰仁

ここ今帰仁村が沖縄県の食育の最前線であり、先進地域です。村ぐるみで子どもが作る弁当の日を始めて4年になります。これまで年2回だった子どもが作る弁当の日は年3回になります。

毎年少しずつ増やして5回まで実践して初めて本当の意味での食育先進地域になりえます。

今回のサミットで今帰仁村は宣言しました。「食と農と教育と観光の村」として村民の健康・農業振興・教育の充実・観光の推進、今帰仁の地域特性を生かした村づくりに食がキーワードとして輝き始めます。

村立図書館「」図書だより

もしかしたら知らない方もいらっしゃるかもしれませんが、図書館には雑誌も置いてあります。全部で27タイトルもあって、もちろん貸し出しもOKですよ(最新号は除く)。その中から今回は女性誌をご紹介します。10~20代女性のファッションやヘアメイクなどのトレンドは『non-no』でチェック。『サンキュ!』や『オレンジページ』は料理・生活関連の記事が満載で、毎日がんばっているお母さんの応援雑誌です。手作りが好きな人には『すてきにハンドメイド』がオススメです。その他にもいろいろ揃えています、ぜひお立ち寄りください。



う♪(村指定文化財)

この場所に作られたのか? それは謎です。中に住んでいる小人さんに聞いてみましょう!
「トウルバンヤー」の屋号が付けられ、「灯炉の番をする家」だったのでしょ。なぜ諸志のこの場所に作られたのか? それは謎です。中に住んでいる小人さんに聞いてみましょう!



諸志の焚字炉 探してみてね

石で作った小人のおうち? — 諸志の焚字炉 —
三角お屋根に丸い窓。高さ90センチの小さな家が諸志にあります。小人のおうちに見えますが、これは焚字炉(フンジロ)と呼ばれ、字を書いた紙を焼く炉です。1838年に中国から来た林鴻年(リンコウネン)が字を敬い、不用になった紙もそのまま捨てずに丁寧に燃やすよという教えを説き、琉球各地に作られました。現在今帰仁の他に旧玉城村・那覇市・西原町に残っています。諸志の焚字炉の側にある家は「トウルバンヤー」の屋号が付


ムラシマ 検索ラボ
vol.1

ボタンを押して青になったら渡りましょ

3月3日、県道72号線今帰仁中学校校入口交通信号機点灯式が行われました。

これまで今帰仁村役場から今帰仁中学校へ向かう交差点には、信号機がなく登下校時には出動者や送迎の車などが多く行き来し横断者にとっては危険を伴うものでした。今回押しボタンス式の信号機が設置されたことで安全性の向上が期待されます。

本部警察署長の宜保了馴さんは「今帰仁村は4年連続死亡事故がゼロです。皆さんの交通事故防止に役立てて欲しい。」と思いを述べました。

点灯式には、仲宗根保育所の年長さんたちが参加。儀保署長さんの「信号は何色ありますか。」の質問に「赤はとまれー」「黄色ー青ー」と元気よく答えていました。

その後、子ども達は信号が青になるときちんと並んで手をあげて元氣よく横断歩道を渡るこゝとができます。



第45回 親善チャリティーゴルフ大会実行委員会

今帰仁村親善チャリティーゴルフ大会

■日時
平成27年
4月29日(水・祝)
30日(木)

■場所
オリオン嵐山
ゴルフ倶楽部

■参加費用
キャディ付/
10,700円
キャディなし/
8,500円

■時間
29日/ゴルフ場へ直
接申し込み
30日/7:02~スタート

■申し込み
村役場 総務課
TEL:56-2101(我那覇)

今帰仁村税等徴収嘱託員の廃止のお知らせ

平成16年度から今帰仁村税等徴収嘱託員設置要綱を定め、各区で村税等の徴収業務を書記に委嘱してきましたが平成27年3月31日をもって廃止します。今後の徴収については各区ごとの実情に合わせた対応をしたいので、詳細については下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

本村としましては引き続き村民の納税意識の高揚と納期内納付、自主納付を推進します。また、納付相談・巡回指導に際し、住民課収納係、福祉保健課国保税係、村税等滞納整理嘱託員を中心に次の事項について取り組んでまいります。

1. 口座振替の推進

本村では便利で確実な口座振替を推進しています。納付のたびに納付書を持ち金融機関に出向く時間も省け、納め忘れの心配もいりません。一度手続すれば次年度以降も継続して利用でき便利です。

2. 夜間窓口の利用促進

毎週木曜日7時30分までの夜間窓口のご利用をご案内しています。納付・相談に対応していますのでご利用ください。平日、お仕事で役場、金融機関へ足を運べない方に便利です。

お問い合わせ先 村役場住民課収納係 ☎ 56-2102

ツール・ド・おきなわ2015大会ポスター公募要項

ツール・ド・おきなわ大会は、「熱帯の花となれ、風となれ」をテーマに、国際ロードレース大会、市民サイクリススポーツ大会(レース部門・サイクリング部門)、一輪車・三輪車大会を合わせ沖縄県北部地域(やんばる)で開催されるサイクリススポーツの祭典。

大会の魅力である迫力あるレースのイメージをはじめ、やんばるの美しい大自然を舞台に楽しみながら誰でも気軽に参加できる「市民参加型サイクリススポーツ大会」であることをアピールしたい。さらに、従来のツール・ド・おきなわの魅力(自転車とやんばるの自然)に加え、大会を盛り上げる「華やかさ」あるいは「斬新さ」といった切り口での作品を募集する。

- 募集期間:**平成27年4月1日(水)~5月31日(日)消印有効
※事務局窓口の直接申込は、5月29日(金)迄となります。
- 申込方法:**所定の申込用紙に必要事項を記入して作品と一緒に郵送もしくは協会まで直接持参して下さい。(申込用紙はWebから入手可。又は電話・FAX、メールにて事務局まで請求して下さい。申込用紙を郵送にて入手希望の場合、150円切手同封の上、応募先までご郵送下さい。)
- 応募資格:**県内外を問わず、中学生以上
- 応募規定:**●本人の作品で未発表のものに限ります。
●サイズは原則として、「A3」の縦。(タテ420mm×ヨコ297mm)
●デザインの手法は問いませんが、図柄だけとし「ツール・ド・おきなわ」というタイトルは入れないで下さい。但し、使用に際し一部補正する場合があります。
●自転車の図に関しては、ロードバイクをモデルとします。
●応募点数は一人一点とします。
●データの場合は、プリントアウトした作品に限り審査の対象となります。
- 応募先:**所定の申込用紙に記入し、作品と一緒に郵送もしくは直接持参して下さい。
- 【応募先】** NPO法人 ツール・ド・おきなわ協会
〒905-0009 沖縄県名護市宇茂佐の森5丁目2番地7(北部会館2F)
TEL:0980-54-3174/FAX:0980-54-3169
※応募料は無料。但し、送料またはその他必要経費は全て応募者負担とします。
- 発表:**平成27年6月下旬までに、入賞者本人に直接連絡及び大会オフィシャルサイトで発表致します。

消防だより 職員の退職

長年にわたり、消防行政に携わりました5名が平成27年3月31日をもって退職いたしました。



「仲村 寿夫」階級(消防司令) 勤務年数:40年
「川上 勉」階級(消防司令) 勤務年数:40年
予防課長「三島 清弘」階級(消防司令) 勤務年数:40年11カ月
遣置所長「新城 満」階級(消防司令) 勤務年数:40年
消防長「仲程 光信」階級(消防司令長) 勤務年数:41年

農家の皆さんへ



農耕用トラクター (小型特殊自動車)には ナンバー登録が必要です。

※軽自動車税の申告をして標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。
※現在所有されている方で登録がまだの方は早急に手続きをお願いします。

課税対象になるのは次の車両です。

農耕作業用のもの
年額1,600円(最高速度35km/hのもの)

ナンバープレート交付(申告)に必要なもの

- ①所有者の印鑑
- ②販売証明書(販売店から購入された場合)
※②がない場合、村役場窓口へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

今帰仁村役場 住民課 軽自動車税係
電話番号 ☎ 56-2102

平成27年度 今帰仁村就学援助制度について(お知らせ)

今帰仁村教育委員会

経済的理由により給食費や修学旅行費などのお支払いにお困りの保護者に対し、費用の一部を援助する制度です。

1. 申請期間

平成27年4月6日(月)～平成27年4月30日(木)

※所得課税証明書については、6月1日以降発行のものを6月12日までに教育委員会へ提出をお願いします。

2. 援助を受けることができる方

- ①現在、生活保護を受給中の方。
- ②生活保護を停止又は廃止された方。
- ③市町村住民税が非課税世帯の方。
- ④生活保護を受けている家庭に準ずる程度に、生活が困窮していると認められる方。

3. 申請の方法

下記書類を準備のうえ、**保護者が各学校の事務室へ提出して下さい。**

※小学校と中学校の両方にお子さんがいらっしゃる場合は、両方に提出して下さい。

- ① 就学援助受給申請書(要保護及び準要保護に係る世帯票)
各学校事務室または教育委員会学校教育課にてお受け取り下さい。
- ② 住民票謄本…今帰仁村役場住民課
就学援助受給申請書と一緒に各学校事務室に提出
- ③ 所得課税証明書…**平成27年度(平成26年分所得)(平成27年6月以降発行)**
(平成27年6月12日までに今帰仁村教育委員会に提出)
※世帯で20歳以上全員の証明が必要です。※平成27年5月以前に発行されたものは無効となります。
平成27年1月1日現在、今帰仁村に在住の方…村役場住民課
平成27年1月2日以降、今帰仁村に転入した方…前住所地の市町村役場

4. 提出期間

- ① 就学援助費受給申請書] 4/6(月)～4/30日(木) 学校の事務室へ提出。
- ② 住民票謄本]
- ③ 所得課税証明書…6/1(月)～6/12(金) 教育委員会へ提出。

去年から村税の納付書の 発送方法が変わりました

平成26年度より各税の第1期に、1年分(1期、2期、3期、4期)の納付書をまとめて発送する方式に変更しています。今後は納付書の期別及び納期限(下表参照)にご留意のうえ、納付されますようお願いいたします。

村税(固定資産税・個人住民税・軽自動車税)の納期一覧

税目	第1期 納期限	第2期 納期限	第3期 納期限	第4期 納期限
固定資産税	平成27年 6月1日	平成27年 7月31日	平成27年 12月25日	平成28年 2月29日
個人住民税	平成27年 6月30日	平成27年 8月31日	平成27年 11月2日	平成28年 2月1日
軽自動車税	平成27年 6月1日			

※各税の納付書は当初に一度しか発送しませんので、納期限まで大切に保管してください。

- 一括納付について
1年分の税額を一括で納めていただく場合は、当初に送付した4枚の納付書をまとめてご使用ください。
- 転居または転出される場合
転居または村外へ転出される場合でも大切に保管し、納付して下さい。
- 納付書を紛失した場合
当初に一括発送した納付書を紛失した場合は、役場 住民課 各税担当者へお問い合わせいただければ、再発行いたします。

【問い合わせ先】

村役場 住民課 固定資産税係、住民税係、収納係
電話番号 ☎ 56-2102

固定資産税、個人住民税、軽自動車税の 納め忘れはありませんか？

**お持ちの納付書は納期限が過ぎているため、
金融機関で受け付けることはできませんので
ご注意ください。**

平成26年度の固定資産税第1期～4期、個人住民税の第1期～4期、軽自動車税の納期限は既に過ぎましたが、納め忘れはございませんか？

まだ、納めてない方は、納付書を新たに発行いたしますので、住民課の窓口までお越しいただくか、下記へご連絡をお願いします。(お持ちの納付書は納期限が過ぎているため、金融機関で受け付けることができません。)

納期限内に税金を納めないと、地方税法第326条、第369条、第455条により延滞金(※注)も納めていただくことになります。
(※注 法定納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ年14.6%【法で定めのある期間については7.3%[特例基準割合適用年においては特例基準割合]】の割合を乗じて計算した延滞金が増算されます。)※上記延滞金には特例があります。

村税は、教育や福祉の向上、また土木事業など健全な村づくりにおいてとても重要な財源です。本村では、税金を納めていただいている納税者の皆様との税負担の公平性を保ち、滞納の解消を図るため、悪質な滞納者については、徹底した滞納処分を実施しております。

やむを得ない事情等によって全額納付が困難な場合には、分割で納付したり、納める時期を遅らせたりすることができるところもありますので、滞納となる前に役場住民課収納係へご相談ください。

【問い合わせ先】 住民課 収納係 電話番号 ☎ 56-2102

● 大丈夫? あなたの浄化槽 ●

正しい維持管理(保守点検・清掃・法定検査)していますか? くみ取りだけで済ませてませんか?

浄化槽は、定期的に専門的なメンテナンスが必要です。管理を怠ると浄化機能が低下し、汚水・悪臭・害虫・ばい菌の発生源に!

専門的な管理を行える業者は下記村内営業所のほか、その他の営業所については北部保健所窓口及び県ホームページ、村役場にてリストを案内・配布しています。

営業所在地	保守点検業者	清掃業者
今帰仁村	クリーンUP沖縄(株) ☎ 51-5380	マルトモ環境 ☎ 56-5635
	ひまわり衛生社 080-6495-9310	
	マルトモ衛生社 ☎ 56-5635	

【お問い合わせ先】

北部保健所 生活環境班 ☎ 52-2636
<http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/hoken-hoku/kanky/joukasou.html>
 村福祉保健課 ☎ 56-4189

障害児者の 歯科治療について



障害があるため日常の歯の健康管理がむずかしく、また意思表示が十分でないため一般の歯科医院での治療が困難な障害児(者)の歯科治療を下記により実施します。

ご希望の方は、4月23日(木)までに市町村窓口や下記、問い合わせ先までお申込みください。

※全身麻酔下での治療ですので、麻酔治療で体に異常をきたさないかどうか事前に予備検診を行い、対象者を決定いたします。

施設に入所している方も受けられます。

※予備検診(5月上旬予定)→本検診(6月上旬予定)の2回検診があります。検診にかかる費用は自己負担になります。

〈全身麻酔下歯科治療実施期間等〉

■ 期 間：平成27年6月3日(水)～7月1日(水)

■ 場 所：県立北部病院

■ 対象者：一般歯科治療が困難な障害児・者
(障害の程度は問いません)

◎お問い合わせ

沖縄県子ども生活福祉部 障害福祉課(担当:眞壁)(098)866-2190

沖縄県歯科医師会立口腔保健医療センター

(担当:砂川)(098)888-0648

※治療内容、費用負担等のお問い合わせは、
沖縄県歯科医師会立口腔保健医療センターまでご連絡ください。

平成28年2月から

家庭ごみの 有料化スタート

村ではごみの減量とリサイクルを進めるため、もえるごみと粗大ごみを対象として家庭ごみの有料化が始まります。

住民説明会、パブリックコメント(住民意見公募制度)でお聞きしたご意見も反映して実施時期は、平成28年2月からのスタートと致します。

有料化の具体的な内容については、これから定期的にお知らせを行います。

村民、事業者、村がともにごみの減量化と資源化に取り組んでいきましょう。ご協力をお願いします。



確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で計算間違いなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。また、確定申告を忘れていた場合は、できるだけ早く申告してください。

税額を多く申告していたとき

税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして、正しい税額へ訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

税額を少なく申告していたとき

税額を少なく申告していたことに気付いたときは「修正申告」をして正しい税額に修正してください。なお、新たに納める税額は修正申告書を提出する日(納期限)までに延滞税と併せて納めてください。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告してください。申告が必要なのに、確定申告をしなかった場合には税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、新たに加算税が付加される場合があります。法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりません。ご注意ください。

詳しくは

振替納付日について

26年分の振替納付日は、次のとおりです。

所得税及び復興特別所得税

4月20日(月)

消費税・地方消費税
(個人事業者)

4月23日(木)

期限内に納付できなかった場合は

期限内に納付できなかった場合や、振替口座の残高不足等で振替できなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。

この場合、金融機関(日本銀行歳入代理店)又は所轄税務署の納税窓口で本税と延滞税を合わせて納付していただくことになります。

詳しい情報は

国税庁ホームページをご覧ください。

平成27年度 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成27年度の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項について、土地価格縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています。)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。))により、土地又は家屋の納税者の方に今帰仁村内の土地又は家屋の価格がご覧になれます。

これは、平成27年度の賦課期日(平成27年1月1日)現在に所有している納税者の固定資産について記載したものです。この際に土地の現況地目等、家屋の有無等をご確認くださいようお願いいたします。

期 間 平成27年4月1日から平成27年5月29日まで
(土日祝日の閉庁日を除く)

時 間 午前8時30分から午後5時まで
(午後12時00分から午後1時00分を除く)

場 所 今帰仁村役場 住民課

該当者 今帰仁村内に所在する土地・家屋に対して課する固定資産税の納税者(納税者以外の方については納税者からの委任状が必要です。)



特定健診&健康相談で家計節約!?

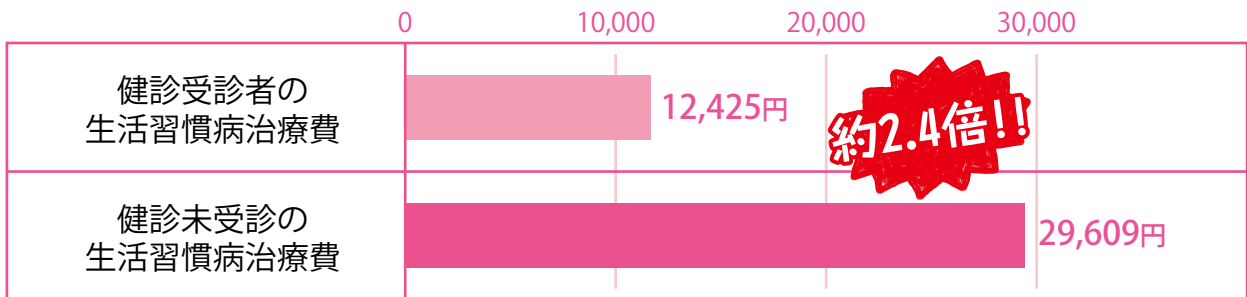
平成26年度の特定健診が終わりましたが、みなさん健診は受けられましたか？ さて、健診を受けている人と受けていない人で、生活習慣病にかかる医療費に差があることをご存じでしょうか？

健診を受け、保健指導を受けている人の医療費月額(平均)は12,425円、健診を受けていない人では29,609円と、**その差は実に2.4倍!! 17,000円以上**もの差になるのです。

年額では20万円以上の差となります。

注) 自己負担額ではなく医療費総額です。

★費用対効果：特定健診の受診有無と生活習慣病治療にかかっているお金（月額平均）

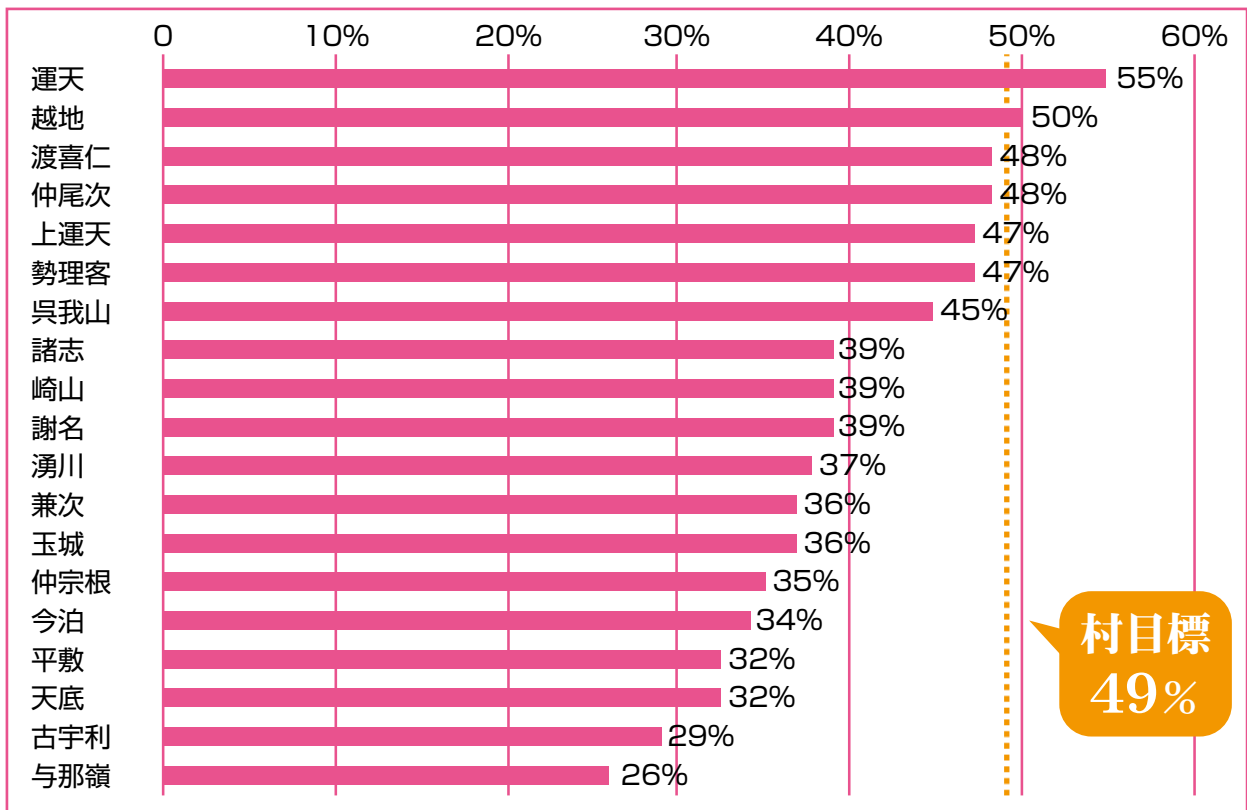


平成26年度、各字の健診受診率は以下の通りでした。

平成27年度の集団健診は7月から、病院での個別健診は4月からスタートします。今年度に健診を受けられなかった方も、次年度はぜひ健診を受けてみてはいかがでしょうか。

特定健診は1,000円で受けられます。さらに健康に近づくためのアドバイスも行います！家族で健診受診・医療費節約に取り組めば、家計に余裕がでるかもしれませんよ(^ ^)

★各字の健診受診率(平成26年度速報:H26.12末現在の集団・個別 合計)



*お問い合わせは今帰仁村保健センター(☎ 56-1234)まで

4 月 / 卯月 (うづき)

1 水	
2 木	
3 金	
4 土	
5 日	○村民定例パークゴルフ ○健康ウォーキングの集い 7:00~(湧川公民館)
6 月	○区長会 ○今帰仁村民生委員児童委員協議会定例会 14:00~
7 火	○北山高校入学式
8 水	○各小学校入学式(午前)○今帰仁中学校入学式(午後) ○今帰仁村老人クラブ女性部合同理事会 14:00~
9 木	○各幼稚園入園式
10 金	
11 土	
12 日	○健康ウォーキングの集い 7:00~(天底公民館)
13 月	
14 火	○社協若者就労相談の日 13:30~16:00
15 水	
16 木	○1歳6ヶ月児・3歳児健診13:00~(保健センター)
17 金	○酒田第一中学校来村(体験学習)
18 土	○第5回 古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁村
19 日	○健康ウォーキングの集い 7:00~(勢理客公民館)
20 月	○区長会 ○二者面談(今帰仁中)~24日

★印はNPO法人ナスクの事業です。

21 火	○小6、中3全国学力・学習状況調査
22 水	○社協 こいのぼり掲揚式
23 木	
24 金	
25 土	
26 日	○健康ウォーキングの集い 7:00~(渡喜仁公民館)
27 月	
28 火	
29 水	○健康ウォーキングの集い7:00~(呉我山公民館) ○親善チャリティゴルフ大会(29日・30日)
30 木	

5 月 / 皐月 (さつき)

1 金	○遠足(今帰仁小)
2 土	
3 日	○健康ウォーキングの集い 6:30~(運天公民館)
4 月	
5 火	
6 水	
7 木	○区長会
8 金	○遠足(兼次小、天底小)
9 土	○乳児健診13:00~(保健センター)

毎週月曜日(祝祭日は休み)

○健康相談9:00~11:30(保健センター)

毎週水曜日(祝祭日は休み)

★水中運動教室 16:00~17:00
★ZUMBA教室 19:00~20:00

毎週火曜日(祝祭日は休み)

○操体法教室10:00~11:30(中央公民館)
★ウェイトトレーニング教室 10:00~12:00
★貯金運動教室(村民体育館) 14:00~15:00

毎週木曜日(祝祭日は休み)

★体力アップステーション 10:00~11:30
★スポーツチャレンジ教室 17:30~19:00

※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にご確認ください。

第1日曜日は健康の日!!

第79回村民パークゴルフ定例会結果

(3月1日実施・37名参加)

優勝	山崎眞彌	諸志	103	-29
2位	木村清治	謝名	104	-28
3位	喜屋武浩	仲宗根	108	-24

(今回は36ホールパー132のストロークプレイ)

パークゴルフは誰にでもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツです。多くの村民の皆様参加をお待ちしています!!
次回開催は4月4日(日)です。

村社会福祉協議会へ
○大城藤夫様(宇諸志158)より母故ナへ様の香典返しとして10万円
○仲宗根末廣様(名護市)よりチャリティー収益金の一部として5万円
○玉城喜次様(宗雄兄弟一同)(古宇利3231)より兄故宗雄様の香典返しとして5万円
村育英会へ
○大城藤夫様(諸志158)より母故ナへ様の香典返しとして10万円
○仲宗根末廣様(名護市)よりチャリティー収益金の一部として5万円

ご寄付

大切な時を刻んで

2月20日、今帰仁中学校へ昭和54年生のメンバーが時計の寄贈を行いました。

新里孝雄校長先生は「時計が止まって4〜5年、これまで中庭の時計の設置が生徒から要望が多かった。今回時計を頂いて嬉しいですよ。」と感謝の気持ちを述べました。

寄贈者を代表して親川慎吾さんは「これから未来へ羽ばたく子ども達に大切な時を刻んで欲しい」と生徒達が時間を守りけじめのある生活が送れるようにと願い時計を手渡しました。



左から久田さん、澤岬さん、上原さん、親川さん、仲田さん、儀間さん、仲間さん、川上さん

ぬくもりある手作りの遊具

2月22日、仲宗根保育所にて保育所の年長さんとその保護者(保護者会長謝花隆太)達の手によって木製の「ままごとハウス」が完成しました。

ままごとハウスの他、丸太を切った椅子やハウスを作った残り材料でベンチも作成、子ども達も実際にノコギリを手に取り材料を切るなどの準備を行いました。

仲宗根保育所では新しく設置された遊具に楽しそうな表情を浮かべ競うようにてっぺんを目指して登りあっていました。



▶さすがお父さんかっこいいね



▲ありがとうございます!大切に使います

今帰仁村に農大を!!

2月27日、村中央公民館講堂にて県立農大誘致今帰仁村期成会決起大会が開催されおよそ70名が参加しました。

與那嶺幸人村長は「今帰仁村の土地は県内の作物はなんでもできる魔法の土地だ!候補地の土地は企業のものだが快く理解を得ている。近くには畜産試験場もあり場所としては最適。」と農業大学の誘致実現にむけた意気込みを語りました。



▶「頑張ろう!」「お〜!」

卒業式

3月1日に北山高等学校、3月13日に今帰仁中学校、3月20日には各小学校において卒業式が行われ、小中高校生合わせて281名(北山高86名、今帰仁中89名、天底小25名、今帰仁小55名、兼次小26名)が卒業しました。

卒業生には在校生や先生、保護者より激励の言葉が贈られ、卒業生は感謝の言葉を返しました。

それぞれの思いを抱いた卒業式、「おめでとう」と「ありがとう」が飛び交い多くの笑顔と多くの涙があふれていました。



①今帰仁中:後輩から先輩へ ②今帰仁小 ③兼次小 ④天底小 ⑤北山高:卒業証書授与 ※今帰仁の宝達!! 卒業おめでとうございます!